

平成29年第6回 総務文教委員会会議録

平成29年12月13日

第2委員会室

開 会： 午前9時54分

委員長 堀 光 明

副委員長 橋 本 平 紀

2番委員 佐々木 透、3番委員 柘植孝彦、4番委員 遠山信子、5番委員 鶴飼伸幸

委員長 ; 定刻より早いですけれども、皆さんお揃いですのでこれから始めたいと思います。只今から、平成29年第6回総務文教委員会を開会いたします。本日の会議は、去る11月30日及び12月8日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしく願いいたします。それでは、はじめに市長さんからご挨拶をお願いします。

市長 ; おはようございます。本日は第6回の総務文教委員会ということでお集まりいただきましてありがとうございます。大変寒くなって参りました。雪も降ってきたようでございます。皆様大変気をつけていただきたいと思います。

少し近況の報告でございますが、10月24日から今週12月15日まで地域懇談会ということで各地域を回らせていただきました。残す所は東野のあと1カ所だけということで、12箇所回って参りました。市議会の皆様におかれましては、各地域でご参加いただきましたことに改めて感謝を申し上げたいと思います。それぞれの地域で活発なご意見をいただきまして、いま取り纏めをし、間に合うものは当初予算にも間に合うようにということで指示を出させていただいております。引き続きご指示、ご鞭撻、ご指導いただけたらなと思っております。それから、12月3日には瑞浪恵那道路の着工式ということで皆様方にもご参加いただきまして改めて感謝を申し上げたいと思います。これで、やっと工事もスタートし、瑞浪恵那道路は2027年のリニアに向けた動きが一段と加速すると、こういう状況になってまいりました。引き続きご支援をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして議長さん、ご挨拶をお願いいたします。

議長 ; 皆さんおはようございます。今回の委員会、委員の方も新しい委員になられて初めての委員会でございますので、議題の付託をされました件について慎重審議していただければというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。ご苦労さんですがよろ

しくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において、詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクの赤いランプが点灯していることを確認し、マイクに向かって発言するようにお願いいたします。

委員長 ; それでは、「議第 85 号 恵那市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑はありますか。4 番委員。

4 番委員 ; おはようございます、よろしくお願いします。これは、児童福祉法及び地方公務員の育児休業法等に関する法律の改正に伴い、所要の改正をするということでしたが、この中では育児休業法の中で、養子縁組、里親ということで、この条例が出たということですが、養子縁組、里親の法制化とはどのような内容のものですか。教えてください。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 養子縁組里親の法定化につきましては、今回里親の法定化に関しては、研修の義務付け、名簿登録制、それから欠格要件を規定したということで、自ら出産、妊娠をされる方は、そのまま子どもを身籠ってから出産し、それから子育てをする間、乳児健診ですとか、両親学級ですとか、それぞれ研修を受ける機会を設けておりますが、里親の方々にそういう研修が無いということで、それを法定化したということですのでよろしくお願いします。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 里親の方の育児休業中の身分保障とか、そういうことはどうなっているのでしょうか。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; この条例に関しましては、職員の育児休業ですので、職員の育児休業の中で里親としてなられる方に関してましては、通常の自分の子を身籠る事と同じように、育児休業として3年間、3歳になるまで休暇が取れるというような形ですのでよろしくお願いします。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 現在、恵那市はこれからだと思いますが。関連して、育児休業中の方はどれくらいみえますか。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 職員の中でいま育児休業を取って見える方が 17 名います。そのほかに育児休業が終わりますと、部分休としてですね時短で勤務される方、小学校上がるまでの間ですけれどもその方が 18 名ということで、おみえになります。産休育休併せて説明させていただきますと、産休育休の方はゼロです。予備軍として、うちが把握しておるだけでは 5 名の方が今後産休育休になっていくってところで、そこはまだ未定ですけれども、そんな形で情報だけは持っております。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 8 5 号 恵那市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決すべきに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 8 5 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 8 6 号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に係る恵那市固定資産税の特例に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑はありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; 条例に疎い部分がありますので少し教えていただきたいと思いますが、条例議案の概要の 5 ページの今の議案の条例改正の説明文がありますけど、集積・促進区域内においての促進区域内というものは具体的にどういうものを示すかということと、旧の条例における集積区域内との違いはあるのか、ないのか、その 2 点をお願いします。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 促進区域内ということでございますけれども、新しい部分につきましては、まだこれから計画作成中でございますので、まだ決まっておりませんが、現行の従前の部分については、集積部の業種としては自動車関連、電気機械、紙、ダンボール、窯業とありまして、その区域として前の計画の同意集積区域としては、恵那ニューウエストパークという所の 2 区画と、武並町藤の日本毛織工場の跡地が地域には指定されていた

様です。以上です。

委員長 ; 3番委員よろしいですか。

3番委員 ; 工業団地とか、そういう事ではないはないんですか。僕はそういう理解かなと思っ
ったんですが。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 集積する地域を定めて、そこへ誘致するというような計画が定められた場合に、そこ
に誘致するためのエリア指定をするということですので、今ある所ではなく理解し
ています。

委員長 ; よろしいですか。5番委員

5番委員 ; そうすると、今言われた藤なんかやと、昔の工場跡地ですよ。今そういう土地は恵
那市で設けたエリアというのはある訳ですか。

委員長 ; 税務課長

税務課長 ; 税の方で環境整備として今回、今まである条例を、法の改正を受けて改正をしており
ますけれども、これから基本計画というものが定められて、そこでエリアが決められて
いけば、そこが対象になるというふうに考えております。以上です。

委員長 ; 5番委員

5番委員 ; 今後、非製造業でもいい、今まで製造業ばっかだったような気がするんですけど、ど
ういう面までそういうものが出来るのか。

委員長 ; 税務課長

税務課長 ; これは計画の定め方にもよると思いますけれども、これまでは、先ほど言った業種を、
先ずは集積していくという形になり、今度それを波及の部分がちょっと弱いというこ
とで、今回は集積したものを、非製造業を含めた形で波及効果を出すということで計
画を盛り込んでいく形になっております。計画がまだ策定中という事で、方向として
はそういう事だと思っております。

委員長 ; よろしいですか、5番委員

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第86号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に
関する法律に係る恵那市固定資産税の特例に関する条例の一部改正について」は、原

案のとおり可決すべきに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第86号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第94号 財産の無償譲渡について」を議題といたします。

本件に対する質疑はありませんか。1番委員。

1番委員 ; 譲渡に関しては、土地及び建物という事になっております。建物については昭和55年建設ですから当然もう価値は無いと思いますが、土地に関してはこの広さであるとのぐらいみられていますか。

委員長 ; 消防総務課長。

消防総務課長 ; 固定資産評価額ですと、家屋の評価額は、7万7,616円という事になっております。土地の方は8万6,134円になります。

委員長 ; よろしいですか。他にございませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第94号 財産の無償譲渡について」は、原案のとおり可決すべきに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第94号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第95号 財産の無償譲渡について」を議題といたします。

本件に対する質疑はありませんか。1番委員。

1番委員 ; 先ほどの質疑とリンクしますけども、今回は建物を譲渡するという事で、土地の譲渡は無しという事ですが、これは、評価額が高いからなのかどんな理由でしょう。

委員長 ; 消防総務課長。

消防総務課長 ; 先ほどの柿畑自治会、認可地縁団体ですので、無償譲渡という事ですが、この木根の方はですね、地元法人という事ですので、認可地縁団体の場合は無償譲渡という事ですけれども、相手方が法人格の団体という事で、土地に関しては、賃貸借契約という事

になります。これは、市有財産の有効利用に関する基本方針に基づいて出した結果であります。以上です。

委員長 ; よろしいですか。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第95号 財産の無償譲渡について」は、原案のとおり可決すべきに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第95号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第96号 岐阜県市町村職員退職手当組規約の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑はございませんか。4番委員。

4番委員 ; 提案理由の中に、総務大臣の許可を受けるため議会の議決を求めるものとありますが、この総務大臣の許可を受ける必要について、ちょっと分からないので教えてください。

委員長 ; 総務課長

総務課長 ; こちらの岐阜県市町村退職手当組合に関しましては、県内の市町村が主に入っています。その市町村が入っている分に関しては、こういう規約改正の許可権者が地方自治法上は岐阜県知事でいいよという所ですが、昭和52年にですね、岐阜県地方競馬組合が入った事によって、地方競馬組合は岐阜県の職員が入っているという所で、許可権者が総務大臣の許可が必要であったものを、岐阜県知事で済ませていたという事で、昭和52年10月以降の許可に関しては無効であるということから、今回その52年の10月以降のものを全て今回の議会で議決をいただくようにという事で、規約の改正の規約というものを、1条からずっと並べさせていただいております。普段とは違ってややこしい形となっておりますが、規約の48条までは、全てもう今まで一度議決をいただいている案件になりますので、ただ事務上のこの一部事務組合というものは、地方自治法上必ず議会の議決を得たあと許可を得るという事になっておりますので、

その関係で再度お願いするものと、新たに 50 条以下お願いするものという形で今回上程させていただいておりますのでよろしく申し上げます。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 9 6 号 岐阜県市町村職員退職手当組合格約の一部改正について」は、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 9 6 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; それでは、「議第 9 7 号 平成 2 9 年度恵那市一般会計補正予算 (第 4 号) (歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。5 番委員。

5 番委員 ; 歳出の部分ですが、予算資料 6 ページ、歳出の移住・定住促進事業の担い手の分の 5 千万円交付ですけど、予想より多いという事で、内容的にはどういうものが一番多かったのか、そして今後のなりゆき、来年度に向けて、使い勝手が悪いとかいう意見も此間うち沢山ありましたけど、今後どういうふうにやっていくのか、お伺いします。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; 今回お願いをしております、5,012 万円の内訳でございますけども、平成 28 年度の実績数から当初の見込みを立てたものでございます。半年ほど経過した中で大きく見込みが増加したという様なことで、今回お願いをするものですが、具体的には、子育て世帯等宅地購入応援事業、通称、一戸建てに住もまいか事業、これが当初予算での見込みが、12 件という事で見込んでおりましたが、これが現時点では 88 件程になるのではないかなという様なことで、こちらの方で、3,367 万円程お願いをしたいということでございます。同居近居応援事業、親元で暮らそまいか事業ということですけども、こちらも当初見込み 47 件を見込んでおりましたが、現時点で 78 件程になるのではないかなということで、こちらで 1,170 万円をお願いしたいということでござ

います。それから、3つ目に定住促進奨励金、こちらは市外から転入されて来られて、新築住宅を建てられた方ということになる訳ですけども、こちらが当初見込み23件を見込んでおりましたけれども、現時点で42件程になるのではないかとということで、こちらで475万円お願いをしたいと、あわせて5,012万円の補正をお願いするものでございます。制度2年目ということもありまして、周知が図られてきたということもありますでしょうし、それから28年度から始まったということで、これは対象になってから半年間の申請猶予というかタイムラグもございますので、そういったものが少しずつ入ってきたということもあって、大幅に今年度増えているということもございます。来年についても同様くらいの見込みがあるかというふうには思っておりますけど、こちらについては総合計画、2次総の中で前段の5年間で集中的に即効性のあるものに取り組んでいくということで、人口減少対策基金を活用させていただいておりますけども、これで1年が過ぎまして2年目に入っている訳ですけども、この辺りよく検証して、先ほどおっしゃられた通り、使い勝手の件とかございますので、来年あたりには、しっかりとまた市民の皆さんを含めた形で検証、それから改善、見直しというような所に取り組んでいきたいというふうには思っております。以上でございます。

委員長 ; よろしいですか。他に。5番委員。

5番委員 ; 見直しの中でですね、いま親元に住んでおって家を改造するとか色々全然そういうものは別外というふうなんですよね。そういうものにも、やっぱり恵那に住んでいきたいと、それで親元で古い家を直して住みたいという事にもやっぱり必要やないかと思っておりますので、今後の課題として色々考えてもらえたら有り難いと思っておりますのでお願いします。そういう意見が結構あります。成果は上がっておると思っております。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; 現に恵那市に在住、住んでおられる方々が、逃げていってしまわないようにしないといけないというようなことは重要な事だと思いますので、そういった事を含めて検討していきたいと考えています。

委員長 ; 他に。4番委員。

4番委員 ; いま、5番委員が言われたことで、私もとても賛成なんですけど、このアンケートを読ませていただきますと、とてもいいアンケートを取られたと思います。主に何故ここに家を造るかというような事になった時に、地元であるかとか、家へ帰ってきたとか、親戚がいるとかいう事が書いてあるでしょ、よそから来た人も有り難いことですが、やはり地元の人がここに定住していくという事が、また人口が増える事だと思います。

ます。それで、同居2世帯対策っていうので、いま、古い家に住んでおって二世帯にするかどうか迷っている家いるのよね。私の家の裏もそうなんですけども、前、富山県ですかね、ものすごい子どもが増えて、学力がアップという事で言っていたのは二世帯住宅を上手に施策として作っていったということで、そうすると、おじいちゃん、おばあちゃん達が教育もしてくれるから、結局多子になると、子どもが多子出産になってくということで、とても学力アップにもなっている、地域づくりになっている事があったので、これ、今のアンケートから5番委員が言われたことも繋がって、もう一度地域も見直すというところに、移住定住と名前がなっちゃっているんですけども、それを知ってもらえると私はいいかなと思います。今回の恵那市の施策に合っていくのかなと、もう一つ、一人でも建てれますか、一人じゃだめですか、一人の人が家を建てたいというのはだめですか。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; こちら、現行の要綱でいきますと、若者の世帯を応援するということが主となっておりますので、一戸建てに住まいかですと、これは夫婦の合計満年齢が80歳以下または16歳未満の子どもがいるご家庭ということになります。親元で暮らそまいか事業もこちらの方も同様の要件になっておるといような事になっておりますので、その辺りの所も含めていまおっしゃられた様な内容も含めて、今後の検討をしていきたいというふうに今考えております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 是非検討していただければいいと思います。恵那市の少子化の理由の中に、若者で結婚しない願望というか、しない人がいるという事が問題になっていますよね。40代の人が非常に少ないということで、是非そういう人たちが家を造るということも目的の中にあるという風で検討していただけると有り難いと思います。

委員長 ; いいですか。地域振興課長。

地域振興課長 ; そういった事も含めて、検討していきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員

4番委員 ; 資料の4ページ、その国庫支出金の中のコミュニティ・スクール導入補助金についてお聞きしたいと思います。78万2,000円補正額が出ていて、これは学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金の増ということですが、これについてちょっと説明をしていただきたいと思いますけど。

委員長 ; 教育総務課長

教育総務課長 ; このコミュニティ・スクール導入補助金でございますが、高等教育支援事業といいま

して、恵那南高校で取り組んでいる6次産業事業に対する補助金が主なものでございます。もう一つこの補助金の中には、コミュニティ・スクール導入促進事業というものもございますが、恵那北中学校区と恵那南地区の中中学校区で行なわれている学習支援講座や、学校運営協議会に関わる経費や講師や委員の謝礼に対する補助金でありまして、これは国のほうから3分の1の補助金となります。以上でございます。

委員長 ; いいですか。4番委員

4番委員 ; じゃあ、恵那南高校の今どのような事業とお金がいっているのでしょうか、少し詳しくお願いします。

委員長 ; 教育総務課長

教育総務課長 ; 恵那南会場では4教科事業を行なっておりまして、生徒数が教科によっても異なりますが、総勢で26名です。金額としましては、講師謝礼には現在48万円程予定しております。以上でございます。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員

4番委員 ; この講師というのは、栗のとか何とか、栗の事業。

委員長 ; 教育総務課長

教育総務課長 ; 栗は6次産業学習の高校支援事業でございます。

委員長 ; 他にありませんか。3番委員

3番委員 ; 同じく資料の4ページの教育総務費補助金の274万円、ゼロから274万円の補正ですけど、これ項目にへき地児童生徒援助費という事になってますが、支出の方でちょっと読み取れませんので、どんな内容の補助金なんですか。

委員長 ; 教育総務課長

教育総務課長 ; へき地児童生徒補助金につきましては、スクールバスの補助金でございまして、上矢作の3号車を今年度購入するためでございます。事業額の2分の1でございまして、上限がありますので、今回は274万円の補助金となっております。以上でございます。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員

4番委員 ; 続けてお願いします。コミュニティ・スクール導入補助金でおりますが、恵那北、北中区域もコミュニティ・スクール進んでいるという話ですので、そちらの資料もまた提出していただけると有り難いと思います。新しい事を試みているので、みんな何が起きているかよく分からないと思いますので。

委員長 ; これ、資料提出できますか。

(マイクオフ : 4番委員 ; 今日は提出出来ないで、議会の方に議員の方に出しておいていただければ。)

委員長 ; 教育長

教育長 ; この事業の計画とか内容の資料か或いは予算面の資料、こういったものを用意させて
いただければいいですか。

委員長 ; 4 番委員

4 番委員 ; すみません、一つ目の資料は関連で、恵那北中学校区域のコミュニティ・スクールの
導入が始まっていると、この前お聞きしましたので、是非その資料を頂きたいと思
います。それは資料でお願いします。そでれで、いいですか。

委員長 ; 教育長

教育長 ; 学校運営協議会の議事とか、そういうものの事でよろしいですか。

委員長 ; 4 番委員

4 番委員 ; 北中区域のコミュニティ・スクール化が進んでいるという話しをこの前お伺いしまし
たが、色々プリントとかあると思いますので、どのようになっているのか是非知りた
いと思いますので、資料をお願いしたいと思います。

委員長 ; 4 番委員、これ、コミュニティ・スクールの資料を出してもらえばいい訳でしょ。
(マイクオフ : 4 番委員 ; そうです、はい。)

委員長 ; 教育長

教育長 ; それでは、本年度の活動について全般用意させていただきます。

委員長 ; 他にありませんか。 4 番委員

4 番委員 ; 10 ページの中学校施設改修事業費でいま一番大きなお金でいうと、この補正予算は恵
那東中学校の大規模改修事業費ということですが、これは工事がですね内容がどのよ
うな形でいま進んでいるのか、お聞きしたと思いますが、教えてください。

委員長 ; 教育総務課長

教育総務課長 ; この恵那東中学校の大規模改修工事でございますが、平成 29 年度 30 年度で実施して
いる大規模改修事業でございます。今回の工事の内容ですけれども、外壁塗装、それ
から室内の改修、天井や床、壁の塗装や張替えを行ないます。それからトイレの洋式
化、それから照明の LED 化を改修するものでございます。以上でございます。

委員長 ; 他にありませんか。 4 番委員

4 番委員 ; クーラーは付きませんか。

委員長 ; 教育総務課長

教育総務課長 ; 今回の普通教室棟のエアコンの設置につきましては、県内の状況を見てもみましたとこ
ろ、岐阜市、それから西濃地域では設置されている学校はありますが、東濃とか飛騨
の状況を見ますと設置されていないという状況であります。それで今年度、普通教室

棟の温度調査を7月から9月の夏休みを除く期間で行ないまして、室温が30度以上あった日にちが20日程ありました。教室内で体調を崩す生徒は、その中ではおりませんでした。この小中学校の子どもの成長期に体温機能を発達させるということも必要であると有識者の方からご意見いただきました。また、健康管理上エアコンの効いた室内に対応した状況から、屋外での活動に移ると返って体調を崩す生徒が増えるということも懸念されますので、当面は扇風機等に対応して、今回はエアコンの設置は見合わせている状況であります。以上でございます。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第97号 平成29年度恵那市一般会計補正予算(第4号)(歳入歳出所管部分)」は、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第97号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; それでは、「議第106号 恵那市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4番委員。

委員長 ; 4番委員

4番委員 ; 人事院勧告において職員の勤勉手当を0.1ヵ月分引き上げる勧告がなされたため、市議会議員の期末手当も0.1ヵ月分引き上げるものとの事です。具体的に支給額等示してください。

委員長 ; 総務課長

総務課長 ; 議員の方々の具体的な支給額、これ増額という事でよろしいですか、それとも支給額の全体を言えば、どちらを求めてみえますでしょうか。増額でいいですか。はい。議長さんで計算しますと、給料が42万4,000円ですので、その0.1月分増額をします。それに加算分がございますので計算していくと5万880円、副議長さんで同様に計算しますと、38万2,000円の給与に対して4万5,840円、議員の皆様方に関しては、

36万2,000円ですのでそれで計算しますと、4万3,440円の増額となりますのでよろしくお願ひします。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。4番委員

4番委員 ; 討論をいたします。今回の人事院勧告に基づき国家公務員の給与が改定される事に伴い、市議会議員の期末手当支給率の見直しがありました。職員の期末手当を0.1ヵ月分引き上げる勧告がされたために、職員と同様に期末手当を0.1ヵ月分引き上げるといふ事ですが、地方公務員の職員の皆さんの給与が見直されてそれに伴う勤勉手当も見直されることは当然のことです。しかし、伴う議員の期末手当もアップという事はいかがかと危惧するものです。巷では人手不足とは言うものの、市内の経済の中で景気回復が大いに見込まれているとは、そう感じ得ていません。昨年からの出生数の近隣他市とのあまりにも減少の格差を思うと、これからの市政の責任の大きく感じるものです。子どもの産声が聞ける安心が感じられた時に頂けるものではないかと考えます。したがって、106号議案には反対します。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 他に討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第106号 恵那市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

委員長 ; 挙手多数であります。よって、「議第106号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; それでは、「議第107号 恵那市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4番委員。

委員長 ; 4番委員

4番委員 ; これも、特別職員の給与に関する人事院勧告においての勤勉手当が上がることによるものですが、具体的にどのような支給が見込まれるのでしょうか、教えてください。

委員長 ; 総務課長

総務課長 ; 先ほどの議員の方々と同じようにご説明させていただきます。市長に関しましては、給料が 80 万円ですので、その 0.1 月分と加算分を合わせて 9 万 6,000 円、副市長に関しましては 68 万 7,000 円の給与ですので、同様に計算すると 8 万 2,440 円の増額、教育長に関しては、60 万円の給与ですので、同様に計算しますと、7 万 2,000 円の増額になりますのでよろしくをお願いします。

委員長 ; 他にありませんか。
(「なし。」という者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。4 番委員

4 番委員 ; 議第 106 号の反対討論に沿って考えますに、特別職にあつては一般職員との責務の大きさと差が大きいという事ながら、また一方、市民への責任の大きさも大きいものです。昨年来の市の大きな課題解決に光を感じるのを待ちましようとして訴え、107 号には反対の討論といたします。

委員長 ; 他にありませんか。
(「なし。」という者あり)

委員長 ; 他に討論はありませんので、ただ今から採決を行います。
「議第 107 号 恵那市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

委員長 ; 挙手多数であります。よって、「議第 107 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; それでは、「議第 108 号 恵那市職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。
本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。
(「なし。」という者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。
(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。
「議第 108 号 恵那市職員の給与に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 1 0 8 号」は原案のとおり可決すべきものと決
しました。

委員長 ; それでは、「議第 1 0 9 号 恵那市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関す
る条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4 番委員。

委員長 ; 4 番委員

4 番委員 ; 恵那市の任期付職員は何名ぐらいの方がここに適用されるのですか、教えてください。

委員長 ; 総務課長

総務課長 ; 恵那市の任期付職員の今回の改正の中での給与を 1,000 円引き上げる者に関しまして
はいません。ただし、一般の任期付職員に関しては 1 名いまして、これは歯科衛生士
として、平成 31 年 3 月末まで任期として採用されている方が 1 名いるという状態で
す。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 1 0 9 号 恵那市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の
一部改正について」は、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 1 0 9 号」は原案のとおり可決すべきものと決
しました。

委員長 ; それでは、「議第 1 1 0 号 平成 2 9 年度恵那市一般会計補正予算 (第 5 号) (歳入歳
出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第110号 平成29年度恵那市一般会計補正予算(第5号)(歳入歳出所管部分)」は、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(マイクオフ:何か言う者あり)

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第110号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

(マイクオフ:雑談あり)

委員長 ; 以上で予定の議題を終了致しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ございませんか。

(異 議 な し)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、平成29年第6回総務文教委員会を閉会いたします。

ご苦労様でございました。ありがとうございました。

午前10時38分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 堀 光 明